

昨年の日台間の人的往来は、双方で六七三万人を突破し過去最高を更新した。こうした人々の往来に加え、国際化の進展に伴い、国境を越える感染症の脅威をはじめ地球規模の課題が増加している。これまで以上の国際協力が必要とされている中、世界的な公衆衛生危機対応の強化が不可欠であり、防疫に係る望まれない地理的空白を生じさせることはあってはならない。

台湾は、二〇〇九年以降八年連続でWHO総会へオブザーバー参加し、保健衛生分野において国際貢献してきたにも拘わらず、二〇一七年より参加ができていない。

そして、本年も招請状が届いていない状況にある。

WHO憲章は、「人種、宗教、政治信条や経済的・社会的条件によって差別されることなく、最高水準の健康に恵まれることは、あらゆる人々にとっての基本的人権のひとつ」と掲げており、台湾がいかなる政権であつても、保健衛生分野の豊富な知見・経験を持つ台湾の参加を妨げてはならない。

二八七名の国会議員が所属する日華議員懇談会は、WHO総会への台湾のオブザーバー参加を一貫して支持してきている。本年も三月二七日の総会で、台湾のWHO・WHAオブザーバー参加を支持する二〇一九年度方針を決議した。

日華議員懇談会は、台湾のWHO年次総会へのオブザーバー参加を要請するとともに、日本政府が、台湾のオブザーバー参加実現に向け、あらゆる機会に自らの立場や態度を明確に表明しつつ、米国・英国・仏国・独国・豪州・カナダ・EUはじめ台湾の参加支持を表明している関係各国・地域と連携し、台湾を招待する権限を有しているテドロス事務局長はじめWHO事務局への働きかけをこれまで以上に強化するよう要請する。

令和元年五月十五日

日華議員懇談会 会長

厚生労働省

(写し) 外務省

石原美由